

【新規事業】

- ①発達障害等相談センター運営事業《健康福祉部》
発達障害等相談センターの設置、運営を実施
- ②認定こども園推進事業《健康福祉部》
幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園に対して、運営費である施設型給付費を支給
- ③地域型保育推進事業《健康福祉部》
身近な施設を利用した保育の受入環境の充実を図るため、地域型保育事業実施施設に地域型保育給付費を支給
- ④子どもの居場所づくり推進事業《健康福祉部》
子どもが安心・安全に過ごすことができる居場所・遊び場づくりの推進のための業務委託
- ⑤予防接種助成事業《健康福祉部》
小児用肺炎球菌ワクチンの補助的追加接種費用を一部助成
- ⑥妊娠・産後ケアコーディネーター事業《健康福祉部》
子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの総合的相談支援を実施
- ⑦産後 2 週間母子支援事業《健康福祉部》
産科退院時情報提供及び生後 2 週間相談を行い母子の支援を実施
- ⑧子ども・子育て支援新制度移行幼稚園補助事業《教育委員会》
「子ども・子育て支援新制度」、「一時預かり事業」に移行する園に対する補助
- ⑨幼稚園多子世帯保育料軽減事業《教育委員会》
幼稚園に通園する第 3 子以降の保育料等を軽減するための補助
- ⑩発達障害児等支援者サポート事業《教育委員会》
発達障害児等の支援者への研修及び支援に対する評価、助言を専門的見地から実施

【拡 充 事 業】

①乳幼児医療扶助事業《健康福祉部》

小学校就学前までの児童に係る医療費助成の自己負担制度を廃止

②子ども医療扶助事業《健康福祉部》

医療費の一部助成の対象を、これまでの小学校3年生までから中学校3年生までに拡大

③学童保育推進事業《健康福祉部》

受入れ対象児童の小学校6年生にまで拡大して施設の充実を図るとともに、外部人材の活用や指導員のスキルアップにより保育活動を充実

④多子世帯保育料軽減事業《健康福祉部》

対象を、これまでの3歳未満児の第3子に加え3歳以上の第3子にも拡大し、保育料を軽減

⑤コミュニティ・スクール推進事業《教育委員会》

コミュニティ・スクールごとの創意工夫を活かした特色のある活動を促進するため、新たにインセンティブ方式を導入

⑥放課後子ども教室推進事業《教育委員会》

放課後や週末に子ども達が取り組む学習やスポーツ・文化活動等を実施する校区数を増やして推進